



泉 未紀夫が東京會館<9701>株式の大量保有報告書を提出



東証2部の東京會館<9701>について、泉
未紀夫が11月13日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社東京會館と取引先企業会員相互間の緊密化をはかり、会員の資産内容充実の一助とするため。」によるもの。

報告書によると、泉 未紀夫の東京會館株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年11月10日。